

一九七七年十二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

活動家は直ちに立上り、行動を起こそう

浜田 嘉彦……………2

共産党宣言」と現代

近江谷 左馬之介……………4

秋葉さん、それはないよ

労働運動研究班……………8

—あなたは自民党のお小姓さん?—

五・二八東京地裁不当判決

国労音威子府闘争団……………9

—不当労働行為責任は政府・JRにあり!—

「権力」に屈服した司法、東京地裁民事十一・十九部

国労博多闘争団……………10

反動判決を乗り越え微動だにしない闘争体制を

国労名古屋闘争団……………10

家族の明るさが救い

……………10

—不屈の気構えでJR、政府に迫る—

参院選は勝たねばならない

政権研究班……………11

企業内の労働運動の克服

自治体労働運動研究会……………12

—自治体労働者運動の今日的課題(下)—

ジャマイカの悩み

野上 昭……………15

—ワールドカップ・フランス大会寸評(二)—

読者からのおたより

……………16

旬刊 社会通信

NO. 706

一九九八年六月二二日号

一九九八年六月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

活動家は直ちに立上がり、行動を起こそう

今こそ活動家の出番

大量失業の時代

総務庁が五月二十九日に発表した四月の完全失業率は、ついに四%をこし四・一%となった。完全失業者数も二九〇万人となりこの一年間で五九万人増加している。なんと一年間で二五%も増加しているのである。この調子で増えたとすれば本誌がたびたび指摘してきたように、とんでもない数の失業者がこの国に溢れ出すのもそう遠くないのではないかと思われる。

本誌の読者には説明の必要はないが、我国の失業者の定義はまことにインチキである。完全失業者ということで調査月の最後の一週間に一時間以上働けなかつた者でかつ職業安定所に求職のために訪れ求職カードに記入した者のみを用いのである。このような者を完全失業者ということにし、その他の者は統計には載せないで、あたかも我国にはこの程度しか失業者が居ないかのような情報となつてしまつていたのである。

したがつて欧米並の統計（完全失業者ではなく失業者として）を取ればこの数字は二倍・三倍いやそれ以上に膨れ上がることは間違いない。このようなインチキをやつてもすでに四%台に突入してしまつたのである。それも完全失業者だけで。

この状態は、巨大企業（多国籍企業）を中心とした世界的な規模における大競争の激化と、これに対応するための資本の戦略である「新時代の日本の経営」なる労働力戦略、これを実行ならしめるための労働法制の大改悪によつて、さらに、さらに進行していつていっている。なんの遠慮もなく白昼堂々と。

なぜこんなことになつてしまつていいのか。簡単である。我々労働者階級がこのやりた放題に何の抵抗もせずただ見ているからである。つまり統一した全国規模の闘争が組めないからである。

またこのような現実是我国だけのことではない。隣の韓国はもとより、多くのアジアの国においても、EC諸国においても、その他の多くの国々でこのような事態が進んでいるのである。まさしく地球上のすべての地域において、圧倒的多数の労働者階級の棄民化が推し進められているのである。しかし我国以外の労働者階級はまだ大きな反撃の波を作り得ていないものの、統一した闘いを展開しつつある。隣の韓国においても再度全国規模のストライキを含めた統一闘争が展開され始めている。

労働者階級の岐路

労働者が人間としての扱いを受けなかつた時代が、我国においても、ヨーロッパ諸国においても資本主義の初期の段階においては、当然のこととして国家権力の強制力で存在した。しかし労働者階級は個人的あるいは小グループとしての抵抗を行いながら、やがて労働組合を作り組織的かつ全国的な、そして統一的な抵抗闘争を展開し、この非人間性、特に失業との闘いを展開し、命と生活を守つてきた。同時に国家権力（資本）の譲歩を勝ち取り多くの法制度を勝ち取つてきたのである。

今資本主義はここに来てその活動の姿を大きく変え、世界的大競争の時代へと突入した。そして各国の巨大企業はこの競争に勝ち残るために、世界中の労働者階級に対してがその戦略であることは当然であるが、まず自国の労働者階級にたいして、この大競争に勝ちぬくための条件を備えさせなければならぬ。そのための作業が現在続いているのである。その結果として大量の失業者を必然的に生み出しているのである。

このような理不尺に我々は甘んじてルンペンプロレタリアートへの道を転落していくのか、これに抵抗し人間としての尊厳を守っていくのか、いま我国の労働者階級はその岐路にたっている。それも資本にかなり押し込まれたところにたっているのである。これ以上手をこまねいては行かれないところにまで追い込まれているのである。そしてマスコミはまたもや正義面をしながら、資本の求める労働力政策を持ち上げ、これへの協力を労働組合に説いている。

当面の実践的方策

我々労働者がこの後人間らしく生きていくためには、まずこの失業政策と闘うしかない。そのために直ちに始めなければならないことがある。そしてその任務はこのことを理解できる活動家（職場にいる者も役員をしている者も）にある。戦略は我国の労働組合を闘う労働組合へと再生することである。

そのためにしなくてはならないことを幾つか提起したい。まず第一には自分の所属している組合を闘う組合へと再生することである。よく連合の強化が言われるが、そのためにも先ず自分の所属する組合の再生なくしてはありえないからである。第二にはそのために自分の所属している組合の方針を闘うものへと変えることである。これもまた仲間と共に小さいことに取り組むことがよく主張されるが、これを否定するつもりはないが、方針を変えないかぎり組合そのものの再生はできない。この主目的に大胆に踏み出すときである。第三には活動家はあらゆる場所において公然と組合方針の誤っている部分を指摘し、正しい方針を具体的に示し、この方針に変えることを主張していくことである。とくに役員をしている者は執行部の中においてこの役割を果さなければならぬ。第四には職場に活動家の提起に賛同する仲間を研究会などの形で組織し、組合内の勢力に育てていかなければならない。現執行部がどうしても方針を転換しない場合は、執行部をこの組織の力に入れ替えることもやらなければならない。そのためには、活動家は役員を引き受けることを覚悟した上でこれに取りかかる必要がある。

このようなことを提起すると、これは反幹部闘争であり間違いであるとの意見をよく聞くが、決して反幹部闘争ではない。反幹部闘争とはそのこと事態が最終目標であり、我々はそのようなこととは無縁である。

活動家と言われる人たちの出番は、今以外にはないと思う。全国の活動家の立ち上りを心より期待したい。もうくたびれた等と言わずに立ち上がるのではないか。参議院選挙後には継続審議となつている一連の労働法制の大改悪案が生き返ることとなる。当面はこれを潰す闘いに全力を上げることが先決であり、そのためには自分の組合がストライキをかけてでも闘う方針を早急に確立する以外にない。そのためにも活動家には一時の猶予もなはずである。

（全国山林労働組合高知県本部委員長 浜田 嘉彦）

「共産党宣言」と現代

近江谷 左馬之介

一〇年前の「共産党宣言」一四〇周年のとき、私は本誌に「宣言」の内容をおおづかみではあったが紹介した。今回は内容の解説というよりも、現代のプリズムを通して、「宣言」についての感想をのべたいと思う。

前回の一四〇周年のさいには、「現実の社会主義」がきわめて不振な状況にあることを私も知っていたが、その翌年に「壁」が崩壊してしまうとは、まったく予想もしていなかった。私はいかに困難があっても「社会主義」とよばれていたあの社会体制の復元力を当時なお信じていたからである。それからさらに一〇年を経た「宣言」一五〇周年の今日、今度は資本主義がどうやらおかしくなってきたようである。あの時、資本主義は自分の存在を脅かす「幽霊」は失せたといつて、おおいに凱歌をあげたのに、社会主義の「地の霊」はまたこの世に浮かび上がってきそうな風向きである。

一

「宣言」がまだ三〇歳になるかならないかの二人の青年によって執筆された頃、かれらが住んでいたイギリスの状況にふれることからはじめることにする。

この国は他国にさきがけてすでに産業革命を完了して、資本主義の発展の上昇期、すなわち「自由主義」の時代にあり、近代的大工業は「すでにアメリカの発見によって準備された世界市場を作りあげて」（岩波文庫版「共産党宣言」四一頁）いった。こうして「ブルジョア階級は、世界市場の搾取を通して、あらゆる国々の生産と消費とを世界主義的なものにつくりあげた……一言でいえば、ブルジョア階級は、かれら自身の姿に型どって世界を創造するのである」（四四―四五頁）と「宣言」はのべている。

もともと資本は流通形態であり、労働力が商品化されることによって、生産過程をうちにふくむものとなったのであるから、その運動を通じて、交易関係を全世界に広げることにはけっして不思議ではない。いま、現状分析の中心的課題の一つとなっている「多国籍企業」の問題にしても、その発生をもたらした原因やその態様の究明は、それ自体、具体的に説明されるべきものであるが、しかし、現代資本主義に特徴的な資本のグローバリゼーションの傾向そのものは、ほんらい資本の本性に属する事柄である。

この時代の大工業の典型であった綿工業においては、機械による労働の単純化によって、「手の労働に必要な熟練と力わざとが少なくなればなるほど、すなわち近代的工業が発展すればするほど、男子の労働は、ますます婦人（および児童）の労働によって押しつけられ」（前出、四九頁）、このことによって婦人・児童労働を利用した綿工業においては、資本はその有機的構成を高めることによって相対的過剰人口を生み出すことができるようになり、労働力の供給条件によっては、賃金の動向に応じて労働力の供給を加減する資本の蓄積のための機構をもつようになっていた。資本の立場からいえば、これによって資本主義は確立されたのである。

これにたいして、のちの帝国主義段階でその基軸産業へと発展する重化学工業は、この時代にはまだ旧来の手工業に類した中小企業であって、ここでは熟練度の高い職人的な男子労働力が主力であって、綿工業のように、資本構成の高度化によってそうした相対的過剰人口を作出する機構を資本は備えていなかった。すなわち、資本はまだその外部に存在する熟練労働力の供給条件によってその蓄積を制約されていたのである。そのかわり、雇用されない男子労働者も下層階級として社会の底辺を形成していた。

当時の労働者階級の劣悪な労働条件やイーストエンドの悲惨な生活状況はエンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」や「資本論」第一巻第二三章「資本主義的蓄積の一般法則」にふくまれている例証的な叙述の部分からうかがうことができる。労働者にはなほだしい搾取に抵抗するならば、まだかれらの組織がほとんど存在していなかったという事情のもとで、失業の恐怖がまぢかまえていたのである。こうして、労働者の人格はふみにじられ、かれらは人間としてではなく、事実上、資本の恣意によって利用されるいわば「物」として取り扱われていたといつてよいのである。

ついでにのべておくと、このような事情から、第二章「いわゆる本源的蓄積」の第七節「資本主義蓄積の歴史的傾向」からの叙述を援用して、いわゆる「窮乏化法則」なる結論をひきだすことは、理論的にむりであろう。エンゲルス自身、のちに、いわゆる「エルフルト綱領批判」のなかで、「プロレタリアの人数とその貧困はますます増加する」という草案の原文にたいして、「こう絶対的に言ったのでは、正しくない」とのべている。

「労働者の組織化、たえず成長してゆく彼らの抵抗が、おそらく貧困の増大にたいしてある防壁をきずくであろう。ところで、確実に増大しているのは生活の不安定である。私はこのことばを挿入したい」（全集二二巻二三七頁）というのである。これは、正しい意見だと、私は考える。

じつさい、当時の悲惨な状態の例解としてのべられている部分はべつとして、マルクスが「資本主義的蓄積の一般法則」の叙述のなかで論証していることは、労働者の「絶対的窮乏化」の問題ではない。問題は「すでに機能しつつある社会的資本の大きさ、およびその増加の程度とともに、あらゆる富の源泉のより広く、よりいっぱいになった流れとともに、資本による労働者のより大きな牽引が、そのより大きな反発と結びつけられている規模も、また拡大され、資本の有機的組成および資本の技術的形態における速さが増し、そしてあるいは同時に、あるいは交互に、この変化に襲われる生産部面の範囲が大きくなる。かくて、労働者人口は、それ自身によって生産される資本蓄積とともに、それ自身の相対的過剰化の手段を、ますます大量に生産する。これが資本主義的生産様式に特有な人口法則である……」（向坂、資本論第一巻七九一―七九二頁）というのであって、「資本主義的蓄積の一般法則」からいわゆる「窮乏化法則」をひきだすことに、私は同意しかねる。

しかし、工場内の事情はそうであっても、工場外の政治の領域では、労働者たちは早くも人間的要求を掲げてたかかった。一八三〇年代にはじまったチャーチスト運動とよばれた民主主義運動がそれである。それは、議会制民主主義の普遍化、すなわち勤労国民の政治的参加を目標にかかげた運動であって、四八年の第三次請願をもって終わりを告げるのであるが、労働者によって推し進められた民主主義の理念や規範の実現をめざす運動はの

ちの時代にも継受されてゆくことは、とくにここで強調しておく。

さらに「宣言」の出版とほぼ時を同じくして勃発したフランスの二月革命にはじまり、ヨーロッパ大陸に広がった反封建のブルジョア民主主義革命への勤労者の積極的参加もこの時代をゆるがした政治的激動であった。この革命的行動は、パリにおける労働者の六月蜂起の敗北をもって全体としてほぼ山場を越すのであるが、このバリケード戦は史上はじめてのブルジョアジーとプロレタリアートとの先駆的な戦闘だった。フランスは階級闘争が徹底的に闘われる国であるという証しを、このたびも歴史は証明したのである。

マルクスもエンゲルスも、当時、ブルジョア民主主義革命からしだいに左翼的に経路をたどって、社会主義革命にいたるいわゆる「永続革命」を構想したようであるが、じつさいの歴史の経過はそうのように単純明快なものでなかった。しかし、反独占の民主的変革をつうじて「社会主義への接近」をはかるといふ現代的構想からみるならば、そこにすぐれて現実的な示唆が含蓄されているといつてよいのかもしれない。いわゆる「移行過程」の問題である。

二

資本主義の歴史はその後、多くの変遷を重ねた。自由主義について、古典的帝国主義の時代、第一次大戦、第二次大戦へとつながる戦間期、第二次大戦、そして現在へと歴史は流れてゆく。この歴史的経過に一九一七年のロシア革命にはじまる「社会主義世界体制」の形成と崩壊の過程が交錯する。この全過程が二〇世紀の世界の内容をなすことはいふまでもない。そして、その到達点である今日からみて「宣言」の意味を確かめるというのがこの稿の趣旨なのである。

しかし、今日と一口にいつても、その範囲はかなり漠然としている。そこでここでは、高度成長の資本の蓄積方法から、いわゆる「新自由主義」といわれるそれへの転換をいわば基準として、問題を取り上げることにする。

第二次大戦後、先進資本主義国はがいて順調な発展をとげた。むしろその間に軽微なリセッションはいくたびか経験したものの、恐慌とよばれるほどの深刻な事態は生じなかった。とりわけ五〇年代にはいつてから、ほぼ六〇年代末頃にかけてのこれらの国々の成長は急速だった。管理通貨制にもとづくインフレ政策による景気調整の枠組みのなかで、アメリカのすでに開発した自動車に代表される大量耐久消費財の生産技術の導入と普及、さらにまたとくに復員者、旧植民地からの引揚者、農村から流出した豊富な労働力や石油に代表される廉価な一次産品という有利な供給条件を資本は享受しえたのである。この高度成長の過程で、雇用も賃金水準の上昇も達成され、そうした高度成長の蓄積の成果として、いわゆる「福祉国家」の実現が強調された。

それは、とくに「社会主義」に対抗するものとして、はなはだしくイデオロギーシユな主張でもあつて、それと関連して「国民総中流化」や「中流意識」の普及なる意見が流布され、「階級」はいまや消滅し、残存しているのはいまや「階層」の差異だけであるというような俗論すらあらわれるほどになった。もっともこの期間に資本主義諸国において社会保障制度の拡充が進められたことは事実であり、それは内外の矛盾葛藤に対抗する資

本主義の余力、ないしは「適応力」を示すものだった。

しかし、六〇年代の末ごろから、この軌道は狂いはじめた。というのは、日独の追い上げをはじめとするいわゆる不均等的発展によるアメリカの国際収支の悪化やヴェトナム戦争の負担によって基軸通貨ドルの流出が激しくなり、七一年にはドルの金兌換が最終的に放棄されて、ドルは不換紙幣化され、その結果、七三年以降、国際通貨制度は固定相場制から変動相場制に決定的に移行することになったからである。このことによって、基軸通貨たるドルのインフレートに歩調をあわせながら、各国がそれぞれのインフレ政策によって景気調整をおこなうというある程度の規律をもったこれまでの枠組みが崩れたのである。さらに豊富だった労働力ストックもこの時期には枯渇しはじめ、そして七三年の石油価格の大幅引き上げが恐慌の引き金をひくことになった。事態は一変したのである。

本来は恐慌となるべき状況をインフレ政策のオブラートに包んで和らげるという景気調整策はこのときにはもはや効果を発揮しえず、むしろこの両者が二律背反するという異常な事態が生じたからである。不況とインフレの共存というスタグフレーション現象がそれである。

いま少しく説明すれば、こういうことになる。七三年の石油危機をきっかけに生じた七四―七五年恐慌いらい、資本主義諸国は、低成長の条件のもとで、失業など社会問題を解決するという難問に直面するが、それを解決するためには、社会保障の拡大が必要であるにもかかわらず、それも低成長のもとでの財政逼迫の理由から甚だしく困難であり、その結果、すでに節度を失っていたインフレを加速する赤字財政によるしかなかった。ところがそれがもたらしたハイパーインフレーションは、再生産過程自体に攪乱をもたらすのである。いわゆる「狂乱物価」現象である。こうして、福祉の見直しによる社会保障支出の圧縮や行財政改革による小さな国家の要求が必須となり、一言でいえば市場メカニズムを重視する「新自由主義」への転換がはじまったのである。「揺りかごから墓場」までから「規制緩和」という事実上、弱者切り捨てに帰着する市場原理への転換である。

三

こうして、階級対決を緩和して体制の安定化を図るといふ国家の配慮は後景にしりぞいてしまい、現代資本主義のグローバルゼーションの傾向のうちに、競争的市場の活性化が強力に進められることになった。情報通信革命にはここではふれないにしても、その作用がそれをさらに促進していることは認められてよいであろう。こうした全過程のなかで、階級的摩擦が強まりはじめ、他方では、現在、リスペクタブルな社会ではありえない腐敗現象が広がりはじめている。

もっとも、「福祉社会」の実現をいまなを求めている党派も、ないではない。しかし、かつてのような「適用力」を失ってしまった現在の社会体制の枠内で、そのような志向をまともに実現しようとすることは、それがいかに善意から出たものであっても、不可能なことである。せいぜい、「不断の改革そのものが、社会主義である」という無内容な言葉を無意味に繰り返すことによって、自らを慰めるほかないのである。ブルジョア国家は、そのような進歩的改革を求めている。多国籍企業の全世界にわたる大競争によって、合

理化をはかる以外に現代資本主義を維持することは困難になっていることを、ブルジョア国家は確実に意識しているのである。

「労働者は祖国をもたない」（前出、六五頁）という「祖国」は、ブルジョアジーの支配する国家の意味であり、そのたたかいは「……形式上は、第一に国民的闘争である」（前出、五四頁）にしても、内容上は国際連帯のたたかいであって、この意味で「万国のプロレタリア団結せよ！」という「宣言」の呼びかけは、現在の世界の働くものたちの闘争条件と完全に合致するのである。

最後に一言すれば、さきにもふれたように、一五〇年前とは異なつて、今日のたたかいは「永続革命」の形態をとることなく、その目標として、社会主義がかかげられる。しかし、この目標は一挙に実現されるのではなく、過渡的政権の中間段階をつうじて接近してゆくことが、一般的には、想定される。そしてこの接近は、いわば「工場の壁」までの労資のいわゆる「同権化」とどまらず、資本の経営権への勤労者の「参加」による規制をつうじてなされるのである。そして最終目標の社会主義への到達は、議会制民主主義にもとづく「平和革命」の方式による。社会主義協会は、「平和革命」の必然性を一貫して主張してきた党派であつて、「必然性」の主張はみずからの手を縛るものと批判した人たちとは見解を異にしてきたことも、ついにつけ加えておく。

言葉の真の意味の民主主義とは、いまだなんらかの権力的なものが付着している「民主主義」そのものが必要でなくなるほどに社会の習慣となつてゆく国家と経済の管理・運営への勤労者の参加への発展を内包している。それは、「階級と階級対立とをもつ旧ブルジョア社会」に代わつてあらわれる「一つの協力体」であり、「ここでは、ひとりひとりの自由な発展が、すべての人々の自由な発展にとつての条件」（前出、六九頁）であると、「宣言」はのべている。それが社会主義の本来の意味ということになる。

この道は、いまや空想でもなく、願望でもない。それを追求することは、今日の課題となつている。「宣言」の一五〇周年にさいして、このことをわれわれは銘記すべきではなからうか。

秋葉さん、それはないよ

—あなたは自民党のお小姓さん？—

東京地裁の判決から一週間、国鉄闘争をめぐる敵対政府・JRの仕組みがほぼ見えてきた。判決は「JRに責任なし、中労委命令取り消し」を宣告する一方で、不当労働行為の存在は認め、その責任主体を「国鉄、国鉄清算事業団」といい、和解の道を「示唆」する手のこみようだ。

判決直後の二九日、運輸大臣は記者会見で「国労側が（JRと全面対決する）方針を転換するのなら、政治的な高度な判決が必要な場面もある」と、和解への四つの条件を示した。それは①改革法二三条を大会で認めること、②他労組（JR連合、JR総連）との関係の正常化、③JRを相手に控訴しないこと、④控訴の相手を国鉄清算事業団とすること、といった国労への干渉、不当労働行為そのものといった内容で東京地裁の判決が「政治判決」以外のなものでもないことを雄弁に物語る。

運輸大臣記者会見から四日後の六月二日、三党政策責任者会議（自民、社民、さきがけ）で自民は、国労との和解交渉の三条件を明らかにした。三条件とは運輸大臣発言と同じ内容の①国鉄の分割・民営化容認を機関決定する、②五月二八日の東京地裁判決で国労側が敗訴した不採用をめぐる行政訴訟で控訴しない、③JR総連、JR連合の理解を得るよう努力するというもの。これら三条件を国労が受け入れれば、JRをふくめた関係者に和解の席に着くよう働きかけるというのだ。

びっくりしあきれるのは、この案が自民党から出され、自民党が国労に申し込み、話し合うというのなら、それはそれで一つのやり方だが、こんなデタラメな「和解三条件」の作成に、自民党と「離婚」した社民党が「三党政策責任者会議」という名で参加し、社民党の秋葉政審会長が自民党の使者として国労に打診したことだ。北海道新聞（六月三日付）は、こんな恥知らずな交渉役を買って出た秋葉氏が「（国労組合員の中には）気持ちの上で風化した部分もあり、国労も柔軟に対応するのではないか」と語ったと伝えている。

秋葉氏の判断と違い、国労組合員・国労闘争団と家族には「風化」への気分は全くない。国労闘争団は別稿にあるように、ただちに冷静に受けとめている。今度の判決は「悩むレベルの問題ではない」と。そして今、定石どおりいくしかない、次への闘いにむけた意思統一をすでに開始している。当面の焦点は、中労委・国労が東京高裁に控訴するかどうか。控訴の期限は六月十一日午後五時まで。だからこの間、政府や三党は国労に和解案を飲むようにと、陰に陽に圧力をかけつづけるだろう。国労・中労委が控訴した段階で動きはさらに新しい段階に入っていく。（労働運動研究班）

五・一一八 東京地裁 不当判決

——不当労働行為責任は政府・JRにあり！——

この判決は、十一年に及ぶ労働委員会での審査やこれまでの裁判の経緯を無視をしたばかりでなく、労働者救済機関としての労働委員会制度を根底から覆すまったく不当な判決と言わざるを得ません。

不当労働行為はあった 判決は両部とも、不当労働行為の存在自体を否定しませんでした。このことは、JRの職員採用にあたり国労組合員への差別があったことを司法の場でも認めたものです。

責任は政府に（民事十一部） 北海道・九州事件を扱う東京地裁民事十一部萩尾裁判長は、国鉄改革法のもと職員採用にあたっての違法行為の責任はJRには及ばないとして、労働委員会の救済命令を取り消しましたが、その責任は、国鉄（清算事業団）に政府にあることを判決の中で明らかにしました。

責任はJRに（民事十九部） 一方、本州事件を扱う同十九部高世裁判長は、国鉄改革法をもってその責任はJR設立委員JR会社を負わなければならないとし、JRの責任は免れないことを明確にしながら、救済方法に誤りがあるとして救済命令を取消しました。判決にねじれ 裁判所は、部署ごとに独立した機関とはいえ、同様の事件において同じ裁判所の部によつて国鉄改革法の解釈が正反対と言う常識的には考えられない判断（判決）が示されました。これも、国民の声を押し切る形で強行された国鉄分割民営化の矛盾が法

体系のうえからも明らかになったものと言えます。

大衆の力で勝利を 東京地裁の両部の判決では、労働委員会命令の取り消しによって中央労働委員会（国労）の敗訴ということは否定できませんが、この間、私たちが主張してきた「国労差別という不当労働行為の存在やその責任をとるべき当事者としての政府・J R」ということが認められたことは今後の闘いに大きな意義があります。

国民世論を巻き込んだので大衆闘争で全面解決を勝ち取ります。

（国鉄労働組合音威子府闘争団）

「権力」に屈服した司法、東京地裁民事十一・十九部

我々は、萩尾裁判長（民事十一部）高世裁判長（民事十九部）の権力に屈服した不当判決に満身の怒りを込めて糾弾する。

しかし、東京地裁は不当労働行為があったことは認めざるを得ず、責任は国鉄・国鉄清算事業団Ⅱ国であるとしてもしている。J R側が完全無欠に勝利したわけではなく、国労Ⅱ中労委側が全面的に負けたわけではない。我々は、不当判決を控訴し、合後国鉄闘争全面解決に向けて更に奮闘していく。政府・J Rは解決席につけ。

（国労博多闘争団）

反動判決を乗り越えて微動だにしない闘争体制を

五月二八日、東京地裁は採用差別事件で、J Rに不当労働行為があったと認定した中央労働委員会の救済命令を取り消す不当判決を出した。これらの判決は、労組法や労働委員会制度を全否定するものであり、裁判所への国民的な不信感をもたらす超反動的なものだと言わざるを得ない。判決をテコとして国労や、闘争団に対する「低水準」での和解放勢が始まって来るが、私達は毅然と、微動だにしない闘争体制を堅持し「地元J R復帰・全面解決要求」を前面に掲げ闘い抜こう！

（国労名寄闘争団）

家族の明るさが救い

—不屈の気構えでJ R、政府に迫る—

《自分たち闘争団はよい。しかし、勝利判決を心待ちにしていたであろう家族や子供たちがかわいそうだ》

五月二八日、予期せぬ採用差別事件での全面敗訴。十一年間の苦闘が脳裏をよぎる。

一カ月間予定していたJ R北海道本社前での座り込み行動は闘争体制は堅持しつつも三十日でいったん収拾。六月三日に後藤弁護士から判決内容を分析しての学習会、その後のJ R北海道本社前集会、引き続き四日の座り込み。六月十日には、道平和運動センター主催の全道総決起集会。翌十一日は座り込みを中心とした札幌行動となり、家路に着く。

「お父さんが落ち込んでるかと思っただけで心配してただね。元気そうなんで安心したワ。」
「子供たち何か言ってたか？」「お父さんかわいそうだね、これからどうなるの？」
「子供たちから「何も変わらんよ」って言ったら、「ナァーンだ」って。」

《家族の明るさが救い。ここが正念場。不屈の気構えでJ R、政府に迫ろう！》

（「闘いの砦」闘争団・虎の独り言）

参院選は勝たねばならない

社民党の与党離脱は失敗 参議院選挙の公示がいよいよ旬日のうちに迫ってきた。自民党を先頭にオール保守の各党は、勝つためには手段を選ばない戦術・工作が相変わらず横行している。自民党政権のもとではこのマキャベリズムが全盛である。自民党は旧公明党・学会に対して、他の宗教団体と一緒に「政教分離」を看板に政治的攻撃を続けてきたが、選挙が近づくに従って、手のひらを返すようにして政策協議の相手に選んでいる。さ・社にかわる連立政権の対象になりかねないようだ。そのために『自由新報』紙上で、自民党は池田大作創価学会名誉会長の女性問題を掲載したことを間違いだったとお詫びまでしている。これも参院選で創価学会の票をもらいたいという（現に各選挙区で実質的に公明・学会は自民候補の支持側に廻っている）、マキャベリズムの現れである。

凋落を続ける社民党の与党からの離脱も選挙対策の一つである。この問題での一連の記者会見における土井たか子党首の「顔」はだんだん老人くさくなっている。七〇歳の高齢者なのだから当然ではあるが、それだけでない暗いものが加わっているようだ。泥舟のような社民党に乗せられて気の毒だという声も聞こえてくる。社民党の今度のようにぐずぐずした自民党政府との別れ方は、国民には理解されない。「すべての与党協議は終りだ」と伊藤幹事長がいったかと思えば、「十項目の協議は継続する」ことになったという。国会対策も「友党国対」としてやってくゆくといいのだから筋もなにもない。これでは革新性はなく野党でもない。自民党内反主流の一派閥に過ぎない現実だ。社民党の「与党離脱」という参院選対策は完全に失敗である。

新社会党は勝てる 参院選は戦後最低の投票率になりそうである。投票時間の延長（夜八時まで）などによって投票率を引き上げようとしているが、どうも三十五%前後を予想しているマスコミ関係者も多い。投票率が低くなれば、自民党は大会社・業界の動員のきくところでは強い。しかし不況で中小企業や農協関係などの支持は下がっている。自民党は金権選挙で第一党にはなるだろうが、大勝は無理である。

低い投票率の場合は組織力と理念・政策の変わらない政党が強いことになる。ここから共産党と公明が伸びる可能性がある。

新社会党は、一昨年の衆院選の敗北以来懸命に党活動が続けられてきた。比例区で二%以上の得票を獲得ができるかどうか、まさに背水の陣である。選挙区の立候補者は十二人になった。比例区を加えると十五人の候補である。従って十九台の宣伝カーで全国に新社会党の声が響くわけである。大政党に比べれば少ないが小党としては頑張ったといえる。新社会党が二%以上の得票率を突破して勝利するためには、残された運動期間を次の点に重点をおき、全党が一丸となって奮闘することである。

①足を使い、徹底的に個々面接を地域で職場で行うこと。勝つという自信と展望をもって全力をあげることである。それぞれが、これから何日「休みをとって」頑張れるかにかかっている。②家族、親戚、友人、知人にほんとうに働きかけているかどうか。もう一度点検すべきである。投票日の都合の悪い人は、必ず不在者投票（簡単になった）に行くようにする。電話と手紙の効果も大きい。とにかく言行一致で頑張ろう。（政権研究班）

企業内の労働運動の克服

— 自治体労働者運動の今日的課題 (下) —

反合理化闘争を位置づけ直す

何が言いたいかといえ、**「本工」**だけでなく、非正規労働者を含めた闘いを考える必要がある、もう一度、反合理化闘争を位置づけ直そうということである。公務員労働者の場合、上位下達、そして公僕意識が強い。たしかに闘いの中で労働者意識は発展するが、身近にいる非正規労働者も同じ働く仲間、社会、自治体を支える仲間として、その現実を直視し、連帯する視点に立たないと運動は前進しないと見える。

幸い自治労は、自治体で働く臨職、パート労働者に限らず、関連労働者の組織化を打ち出している。「受け皿」論にせよ一歩前進である。なぜならば、組織された「非正規労働者」は、闘いの中から自治労変革の道を歩みだすからである。

しかし、「受け皿」というのは、反合理化闘争の放棄の結果であり、決定的弱さを持つことも確認しておく必要がある。行革、規制緩和という攻撃は抗し難い。だから負ける闘いを闘うよりも、「官と民の役割分担」を明確にし、関連労働者である「民」を組織するという方針である。これは組合員の減少を防ぐ組織防衛という意味もあるようだ。実は、抵抗よりも政策対置という制度・政策闘争への傾斜、過度なまでの政治への接近は、このような背景があろう。しかしこのような構えでは、非正規労働者、関連労働者を組織し、その闘いを支えることに限界が出てくる。事実出始めている。

今の行革・規制緩和は、たとえば保育所の民営化のように自治体、自治労そのものを狙っているのだが、保母・保育労働者の中には、「住民に利用してもらえない保育所を目ざす」と雇用不安で職場確保が第一義になり、民間保育所との競争を意識し、労働条件切り下げやむなしの動きもある。これこそ敵の戦略戦術ではあるまいか。

旧公労協、国労や全電通、そして全通の闘いの経過に学ぶ必要があるが、反合理化闘争の総括である。反合理化闘争を産別統一闘争として徹底的に闘うこと、その中で地域、関連労働者の労働条件も視野に入れて、共同闘争を組織すること。私たちは今一度、反合理化活動集団（そして「党」）をとらえ返す必要がある。

住民運動、市民運動との連帯

第二の問題は住民運動や市民運動との連帯である。実は、児童福祉法の改悪については、自治体の一部職場、たとえば保育所など福祉関連職場では問題視され、国会闘争など全国的な取り組みもあったようだが、世論というか、消費税や年金のように国民的課題とはなっていない。すなわち、知らない間に進められ、そして改悪のスピードは想像以上である。これは何も児童福祉法に限ったことではなく、すべての国民的課題がそうであるが、一方では橋本六大改革、日米新ガイドラインⅡ有事法制化、あるいは労基法改悪と目に見える形で一大キャンペーンをはりながら、一方では、自治体職場では厳しい合理化攻撃が、ものすごいスピードで進んでいるのである。

総評の崩壊は、生活擁護のための大衆運動の全国的軸とともに地区労という地域闘争の

軸をも失うという結果になっている。また旧社会党の崩壊も、職場や地域での闘いを国会闘争、政治闘争へと押し上げていく力を失わせている（新社会党がまだ弱い）。

そういう中で、住民の中から様々な運動が起こっている。とくに環境、福祉をめぐる闘いである。兵庫では被災地での闘いはひろん、地方空港建設の是非を問う二つの闘いがあるし、町村合併反対や清掃工場のダイオキシンをめぐる運動等々がある。これら住民運動の特徴は、自治体と住民の対決とはいかないまでも、緊張関係をはらんでいる。自治体の役割や、地方自治とは何かという問いかけが強い。

問われる自治の真価

ここでも自治体労働者の役割というか、住民運動、市民運動に対してどんな姿勢をとるのかを突きつけられている。私たちは大震災の中で、自治体労働者は、法・制度に縛られ、かつ行政の執行者として、市民運動や住民運動に対し、ややもすると「冷淡」な対応がめだつた。すべてを行政の責任にする、行政に葬るという市民運動や住民運動の「行き過ぎ」や未熟さもある。また、自治体の側にも住民の意見を聞く、そして下部の意見を上部に反映させるシステムがない。そしてあまりにも自治体労働者一人一人が多忙ということもあって、この震災時の特異な例を一般化するのには誤りであろう。しかし、あまりにも法・制度に縛られ、財源的には中央政府頼みという現状を突破していくには、それこそ自治の真価が問われているのである。住民、自治体労働者、議会（議員）・首長のそれぞれの緊張関係とその在り方である。

オール与党、総保守化の流れは、地方政治でより強い。とくに七〇年代革新新自治体が後退し始めると、その傾向は強まり、首長・議会、そして誤解を恐れずにいえば住民組織もややもすると官製住民参加で翼賛化している面もある。自治労も保守化の流れに取り込まれている。「わが町長、わが市長」を支持し、自らの労働条件を確保する、労働条件は自ら闘いとるものであるという姿勢ではなく、身を任せることによって、己れ自身を守る一言い過ぎを恐れずにいえば、行革合理化が厳しい中で、正規職員の既得権を守る安易な方法である。労働運動、自治労運動の後退は、こういう傾向を生み出している。いや、闘う労働組合に対しては、やり過ぎとして、当局、議会、時には「住民」を動員して弾圧してきた。七〇年代以降、自治労攻撃は、闘う組合弾圧の歴史だったのである。

今の市民運動、住民運動の台頭は、総保守化した地方における反撃の始まりだと考える。実はオール与党化・総保守化の過程は、開発・効率化など矛盾の蓄積だったわけで、この間運動がなかったわけではないが、バブルがはじけ、行革・規制緩和が一段と進むと抵抗が急速に拡大しているのである。そこには中央に対する反発と自治体に期待する姿勢が強く、それゆえにこれは自治体労働者も同様である。自治労運動の停滞は、現場労働者に対する攻撃の激化であり、単段階では粘り強い闘いが続いているし、現場からの反撃も始まっている。そしてこの二つの運動（住民運動と自治体職場における反合理化闘争）は、例えば、保育所の問題のように結びつく可能性と必然性をもっているのである。

さらに、今や介護や教育問題は労働者総体の深刻な課題である。自治体労働者も例外ではない。住民といってもほとんどが労働者なのである。労働者、自治体労働者が反独占の生活防衛闘争の中軸としての役割を果たすことが求められている。

その典型が介護保険制度である。少子・高齢化社会の到来の中では、社会保障としての介護はたいへん重要な課題である。だから基本的には国の社会保障制度としての確立として実施されるべきものであるが、次善の策として自治労は政府厚生省に受け入れやすい保険制度として発足させる道を選んだ。しかし、自治労自身がいうように、年金支給者からも掛け金をとつても、保険制度の実施主体である市町村に、ハード面、ソフト面でも受け入れ体制は完備していない。とりわけ、ホームヘルパーなど人・要員確保は進んでいないのである。それどころか、財政構造改革というもとは、ゴールドプラン、新ゴールドプランの実施状況のように財源的にたいへん厳しい現実がある。

こういうことを考えると、いわゆる自治体労働者が抱える問題は、住民運動・市民運動の課題であり、かつ、政治闘争でもある。地区労が崩壊している今、全国津々浦々に存在する自治体労働組合Ⅱ自治労は自らが地区労的役割を果たす時にきている。

私たちの自己批判と新たな出発の決意

機関対策から自立した党運動を 最後に、先述した非正規労働者や民間関連労働者との連帯の課題、また住民運動や政治闘争の課題が簡単にいくわけではない。大衆団体である自治労、自治体労組に即期待するのも問題であろう。そこには活動家の目的意識性が求められているのである。それが新社会党およびその党員の役割だと考えるのである。兵庫では新しい決意をもって、新社会党の自治体労働者党員協議会が発足している。年に一回一泊学習交流会を始め、何回かの闘争交流を軸に活動が始まっている。

「党員協運動は、労組対策ではなく、一人一人の党員が自治体職場の正規、非正規をとわない団結づくり、自治体を越えた団結づくりです。雇用構造の変化により、企業内正規本工労働運動の基盤が崩壊している現実から運動の足場を非正規職員や地域ユニオンにおいていくことも必要です」（九七秋季交流会）。

この短い文の中に、私たちの自己批判と新たな出発の決意がこもっている。ほとんどが自治労組合員だが、自治労党員協議会とは名乗ってはいない。単純なことだが、自治労連下の労働者もいるし、自治体関連労働者で地域ユニオンに加盟している労働者も視野におこうということである。そしてそれだけではない。旧社会党時代の党員協の弱さを克服しようという狙いもある。

今までは、組合の機関に私たちの意見をどう反映させ、労働組合全体の運動として展開していくか、簡単にいえば、私たちが労働組合の各旧機関の役員を担い、私たちの路線をどう労働組合運動として具体化するのか、それが党員協の役割だったろう。この考え方は一般的には間違いとは言わないし、組合運動の強化のためには当然の方向であろう。しかし、ややもすると、役員選挙対策、大会対策など機関対策に陥る傾向があった。運動面でも、党員自らが職場で直接仲間とむすびつきながら、どう日常闘争を強化するのではなく労働組合として指示・指令の中で、どう組合員を動員するかという方向が強くなった。組合機関の決定にもとづかない職場の頑張りや、統制を乱すもの、機関を混乱させるものとして批判・排除され、何よりも機関決定が追及された。

これは共産党系活動家のあまりにも独善的な引き回しを排除するということもあったろうが、機関を維持するために常に「多数派を維持する」ということに重点があったのであ

る。これらは労働運動が前進しているときはよかったが、とくに連合発足後、大衆運動、共闘運動が停滞し、よびかけ自身まで無くなるような状況になると、機関役員はますます企業内に閉じこもり、党員は何をやるのか、明確な方向を持ち得なくなり、連合や自治労、上部の批判ばかりになる。

改めて原点に帰る 改めて原点に帰ろう、自らが一人の活動家、党員として職場から運動を作り出そうということである。

また、非正規労働者との連帯、地区労再建といっても、私たち自身が余りにも上部待ちで企業内的なのである。まず、そこから克服される必要がある。新しい運動には、新しい組織が必要なのである。

(本誌No七〇四号につづく、自治体労働運動研究会)

ジャマイカの悩み

—ワールドカップ・フランス大会寸評(二)—

W杯フランス大会がやってきた。残り数十秒失点しなければ本大会に進めた、前回予選のあのドーハの挫折(ドーハの「悲劇」なる表現は、主観的願望と主体的力量の落差を没却していて適切でない)以来四年七カ月余。古くからのファンとしてはメキシコ・オリンピック以来苦節三十年だ。ところで同じ初出場国の中には、喜びのあまり、予選突破の翌日を国家の祝日としてしまった国がある。他でもない、日本が対戦するジャマイカだ。

そのジャマイカ、チーム内や国内世論のヒビ割れを指摘する報道が、始まった。ひとつは、代表監督シモンエスの高額報酬だ。この人、コンピュータを駆使したデータ分析が取り沙汰されるが、ブラジルのユース・チームを育て上げた実績を持つ、教育者としての逸材だ。先頃、ブラジル・サッカーに貢献した人物にのみ贈られる勲章を授与されたが、王様ペレ、神様ジーコ、そして史上最多優勝に関わってきた現ブラジル代表監督ザガロに次いで四人目という。つまりは新興国ジャマイカとしては破格の大物、海外からの投資誘導の先行投資としてベイするのだろうか、当然議論の分かれるところだ。ご本人は、大会後の辞任を言明している。好成績をひっさげて、さらに高い売りこみ先へ移るのだ。

ジャマイカにとってもっと頭が痛いのは、本国組と「帰化」組の団結の成否だ。実は、ジャマイカ代表は、中北米予選前半一勝もできず、本大会出場は無理と見られていた。ところが、シ監督、英国プロ・リーグで活躍している英国籍を持ったジャマイカ系選手四人を補強、後半の驚異の快進撃で見事予選突破を果たした。四人は、もともとジャマイカ人であり、二重国籍を与えられたという点で、日本のラモスやロペスのような、文字通りの帰化ではない。問題は、その後もイングランドから続々補強して、本国組は、有能なゴール・キーパーを除き先発は二、三人という可能性も出てきたことだ。本国組もW杯に出場して、ヨーロッパのプロリーグにスカウトされて成功することを夢みている。それは、彼らの一生と家族の生活を左右する。予選突破の四人は彼らにとっても救世主だったが本大会からのイングランド組はちがう。四人に加わる助っ人は、対立物に転化、本国組のサクセスストーリーを邪魔する存在だ。シモンエス監督のチーム掌握、組織づくりに注目を。

一方、イングランド四人組。彼らには英国代表の道もあり得たが、ガンバ大阪のエムボマがフランスではなくカメルーンを選んだのと同様の選択をした。予選二敗二分の時点

のジャマイカでは賭けかもしれないけれども、選択が許されない時代よりはいい。六六年イングラント大会の得点王エウゼビオ（通算九得点）は、ポルトガル代表として歴史に記録されているが、実は同国植民地モザンビークの出身だ。五四年韓国代表と日本の植民地時代との関わりは本誌六九九号で触れた。今回のフランス代表も、ファシスト『国民戦線』のルペン党首が「国歌も歌えない選手がフランス代表と言えるか」と攻撃するアフリカの旧植民地からの移民の子孫が多数含まれている。

しかし、文化人類学者からは、いまやサッカーは国民国家の挫折の兆候を示す「ディアスポラ（もともとユダヤ民族の離散と放浪の意味だが、転じて国家的帰属からの離脱と移動・流動を表す）」の最前線、との声もある。筆者には、国境を越えて人材・経営資源を調達する、多国籍企業のグローバル経営の方がよほど類似的と思えるのだが。（野上 昭）

◇ 読者からのおたより ◇

職場からの点検・摘発と権利の擁護・確立 五・二八東京地裁不当判決を許さず、国労の仲間たちと連帯を強化し、労働運動の新しい歴史を切り開こう。そのためにこそ、日常的な職場の点検・摘発活動を強め、権利の擁護・確立を！

編集部より 東京地裁判決許せません。ことは国労だけでなく、労働委員会制度、戦後労働法制のあり方に及びます。戦線を一回り大きくしなければ。

しばらく休みます 連絡が遅れ申し訳ありませんでした。しばらく止めていただきますが、再開できる状況になりましたら連絡します。（茨城・T）

編集部より 寂しいですね。できるだけ早く再開していただければ嬉しい。「新社会党ってなに」 新社会党の活動をしておりますが、なかなか厳しいと感じています。まだ「新社って何ありに」といわれてしまいます。でも仲間のKさんは、生活のすべてをかけて私たちを引っばってくれています。（市議・Y子）

編集部より この政治不信の時代、ジャーナリズムはミソもクソも同じに扱い、それが政治不信をさらに高めるといふ悪循環です。本物を必要とする時代がきます。ともに頑張らしましょうよ。さらにがんばれ 厳しい情勢下ですが、労働者が主人公の社会を作るための教育誌の発刊、継続をよろしく！（東京・F）

編集部より 相手のボロも見えてきました。いよいよこれからです。がんばります。（室蘭・T）

編集部より どこも転勤がすさまじい。転勤された読者の新住所おしえて。見本誌送りますから合格発表の心境 「五・二八」の東京地裁判決はまさに受験の合格発表のような心境です。もともと今回はそれが終わりではなく、次の闘いのスタートですが、われわれ当事者が時として忘れがちになるのが、国鉄闘争は階級闘争の一部だということです。敵は決して甘くはないことを肝に銘じて闘わなければ、小さくまとまった闘いになってしまふのではと自戒しています。（北海道・S）

編集部より あなたが危惧されたとおりになった。許せないことです。国鉄闘争は新しい段階に入りました。氣力を充実しさらにがんばろうよ。

小さき旗上げ 五月三日、千代田ユニオンの結成総会を開きました。小さき旗上げです。（M）編集部より 労働組合本隊がだらしなないだけに、地域で結集体をつくることは時代の要請です。強く大きくしてください。

政治がおもしろくなくなったわけ 最近の政界再編のなかで集合していった野党が準与党化していくような姿勢は、まことになさけない思いがします。旧社会党のような存在が政界に必要ではないか。社会党が解体していったことは政治を面白くなくしたと思います。（北海道和寒・S）

編集部より おっしゃるとおりです。旧社会党的なもの必ず求められるようになると思われまふ。時代が動いていますから。大衆が動き出せば変化は速い！

くやしい 国労への不当判決くやしいです。あらためて今の働く者のおかれていますきびしさを実感させられました。氣を引きしめ、でも「元氣」に夏山をのりこえたいと思います。（兵庫・西直子）